

## 「IR で稼いだ金など実際の国民生活には何の恩恵もないと 思いますか？」

平成 28 年 10 月 4 日

### ●塾講師 A さんからの質問

さて、先日歯医者待ち時間に珍しく新聞を見ましたら、「IR を推進したい自民党と慎重な公明党」という趣旨の記事が載っておりました。報道の悪い癖で、何やら十把一絡げに括った内容でしたが、実際には自民党内にも多様な意見の方々がおられるでしょうし、西田先生は以前、IR に反対する大門先生に応援の野次を飛ばされていたこともあったように思います。もちろん、目先の経済指標も大事でしょうが、IR の如きもので稼いだ数字など、実際の国民生活には何の恩恵もないでしょう。依存症の問題、治安の問題等もさることながら、そもそもそういうもので経済指標を上げようという発想がさかしいというか、貧しいというか、情けない気がしています。こんなことに力を注ぐくらいならば、他にいくらでも本質的に力と労力をかけるべきことがあるように思いますが、西田先生は如何お考えでしょうか。お話をお聞かせいただければ幸いです。

### ●西田昌司の答え

IR とは統合型リゾート（Integrated Resort）のことですが、マカオやシンガポールにはカジノやホテルなどが一体となった IR があって、海外から多数の観光客が集まっています。現行の日本の法制度ではカジノは違法とされていますが、インバウンドを増やす目的でカジノを合法化して IR を推進する動きが自民党内にあり、総務会で IR を推進するよう決定されてしまいました。しかし、私はこの IR には以前から反対し続けています。

日本には競馬・競輪・競艇・オートレースといった公営のギャンブルがあ

りますが、ギャンブルとはいえども公的機関が庶民に娯楽を与えて集めた収益金を公共の用途に使うのであって、集めた税金を政府が公共の用途に使うようなものですし、宝くじもその点は変わりありません。しかし、カジノの場合は公的機関が運営するのではなく民間業者にその運営を任せるわけで、結果的に大変な利権を与えることになってしまいます。

そもそもカジノは「非日常」の空間であってそこにある種の不健全なイメージがつきまとうのは誰もが感じることであり、治安が悪化して、現在でも他国に比べてギャンブル依存症の患者が多いとされる日本においてその問題がよりクローズアップされることになるのは目に見えています。そのような空間を日本において率先して作って、ある特定の業者に巨大な利権を与える必要がどこにあるのでしょうか？

このように言うと、カジノ推進者は「海外のカジノには様々な国から大金持ちがやってきて流行っている。日本もそうやってインバウンドを増やすべきだ」といった反論をすることでしょう。しかし、日本はカジノなどに頼らなくても、海外からいくらでも観光客を呼び寄せることのできる、世界に誇る文化・伝統を持つ国ですし、日本の澄んだ清らかな文化に魅せられて海外から多くの観光客が日本を訪れています。やはり日本はカジノのようないかがわしいものに手を出すべきではないのです。

さらに、カジノは風紀を乱すだけでなく、犯罪の温床にもなってしまふことを指摘しておかなければなりません。マネーロンダリングを完全に防ぐのが非常に難しく、これがカジノの大きな問題点なのです。登録制にしても例えばトータルの勝ち負けは把握できるかもしれませんが、誰にいくら勝った・負けたという記録が残らないとなると、カジノで勝った・負けたということにして賄賂を渡すことも簡単に出来てしまうのです。現に、中国共産党の幹部は香港やマカオのカジノで遊んだことにして実際は賄賂を受け取っているという噂がありましたが、習近平がそういった不正の取り締まりを強化したことで香港やマカオのカジノの経営が悪化しているという話も聞きます。

自民党が IR を推進しているといっても反対意見もありますし、このまますんなりと通るわけでもなく、私の他にも山本一太先生が強硬に反対しています。この前の参議院選挙で定数の半分が改選されて新しい議員も沢山生まれましたが、彼らはこれまでの IR の議論には参加していませんし、彼らの中には反対の議員も多いと思います。衆議院で通ろうとも、参議員で熟議して否決してしまえば廃案にすることも可能です。現に、私が参議員議員になったばかりの頃、私が電子投票法を廃案にした例があります。

私は平成 19 年に参議院議員になりましたが、初めて臨んだ国会で電子投票に関する法案が参議院に回ってきたのです。衆議院では既に通っており、(参議員選挙があったために)参議院では継続案件になっていましたが、参議院の本会議でいよいよ通すと自民党の議員総会の中で報告されました。その時に私は真っ先に手を挙げて反対したのです。

私は「今度の参院選で新しく議員になった私のような者は法案の内容を知らないし、法案を通すのは時期尚早である」と指摘しました。諸先輩方は「もう十分に審議したからその必要はない」と意に介しませんでした。私はさらに「我々はボタンを押す機械ではない。新しい議員はこれまでの経緯に振り回される必要はないし、国民から選ばれた国民の代表としてまずはしっかりと審議したい」と訴えて、何とか食い止めました。

その後、参議院において議論をしている時に、私はこの法案の問題点にはっと気が付いたのです。衆議院の選挙制度は小選挙区と比例代表選出が併用されていますが、小選挙区で選ぶ際の候補者、及び比例代表選出で選ぶ際の政党の数はそれほど多くなく、電子投票する際は一画面に収まるでしょう。一方、参議院の選挙制度は選挙区と比例代表選出が併用されており、選挙区で選ぶ際の候補者は少ないとしても、比例代表選出で選ぶ際は政党だけでなく候補者へ投票する方法もあり、その際は何百人の候補者から選ばなければなりません。

何百人の候補者から一人の候補者を電子投票で選ばせるとなると一画面に

は収まらず、画面をスクロールして選択することになるでしょうが、その時の候補者の並ぶ順番はアイウエオ順になるでしょう。会社名でも「アート引越センター」や「アリさんマークの引越社」といった「あ」で始まる会社名は電話帳等で目立ちやすいのですが、同じ理由で選挙の際も前の方に並ぶ候補者が有利になります。スクロールのやり方がわからずに勢いで目の前のたまたま知っている候補者のボタンを押してしまう人もいるでしょうし、そうになるとアイウエオ順の後の方の候補者が不利になって当選の確率が低くなる心配があるのです。

私がこの問題点について指摘すると多くの議員が危機感を抱くことになり、これが広まって電子投票法案は結局は廃案となりました。IR 法案についても参議院で引っくり返ることも十分にあり得ます。参議院においてはIR 法案についてこれからしっかりとした議論をしなければなりません。塾講師 A さんもお指摘の通り、ギャンブルで経済を活性化させようなどといった発想自体が情けない話だと私も思います。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>